

平成 28 年 2 月 15 日

会員及び ST マーク使用許諾契約企業各位

一般社団法人 日本玩具協会

【情報提供】 通関での材料表示について(「ABS」表示関係)

日頃より、当協会の玩具安全事業の推進にご協力を頂いておりますことに御礼を申し上げます。

さて、会員企業より「通関の際、玩具の透明な部品について、材質を「ABS」として申請したところ、検疫所から、分析した結果、当該部品の材質は「MABS」であり、材質表示にあつては、正式な材質名である「MABS」と記載するようにとの指導を受けた」旨の報告がありました。

なお、材質関係の分野では、「ABS」の透明グレードにおいて、「MABS」は「ABS」と明確に区別されており、別の材質として取り扱われています。

しかしながら、現場では、「ABS」と「MABS」などが区別されずに使用され、特に、「透明な部品」については、当該材質(MABS)が「ABS」「透明 ABS」「クリア ABS」などの名称で使用されている可能性がありますので、透明な部材に関しては特に材質を詳細に確認する必要があります。透明な ABS と思われている部材には、MABS の他、MS、MBS などもあるようです。

つきましては、材質の表示に関して検疫所から上記指摘があったことを踏まえ、皆様に、本件情報につき周知させていただきます。

【問い合わせ先】

事務局 山口 中田 小林

TEL 03-3829-2513 FAX 03-3829-2510